

19 インドネシア (Indonesia)

援助政策等

1. 基本方針

インドネシアの対外援助は、1955年のアジア・アフリカ会議を精神的支柱に据えつつ、途上国間の南南協力を中心として1980年代から継続的に実施されてきた。自国の開発目標との調和、相互信頼・利益、自主独立と連帯がその基本原則である。途上国間の南南協力は、先進国から途上国への従来型援助を代替するものではなく、補完するものと位置付け、インドネシアの経験を活かした知識や専門的見地からの助言を共有する (knowledge sharing) との姿勢が強調されている。近年は、国際的地位を高める外交ツールとして、南南協力の有効性に一層関心が向けられるようになっている。また従来の援助国・機関と協調して第三国を支援する三角協力についても、インドネシアは南南協力を拡充する手段として積極的に進めている。

現時点でインドネシアに開発援助に関する基本法は存在しないが、現行の長期国家開発計画 (2005～2025年) に国家開発の使命が明記され、二国間・多国間を問わず様々なチャネルでの国際協力が奨励されている。2018年10月18日、「外国政府および機関への無償資金供与に関する2018年政令第48号」が制定され、無償資金協力が援助手法に加わった。

インドネシアは、東南アジア唯一のG20メンバーとして国際社会での役割を拡大してきた。また、釜山ハイレベルフォーラムのフォローアップ枠組みである「効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ」 (GPEDC) 運営委員会及び2012年7月に立ち上げられたポスト2015年開発アジェンダのハイレベルパネルの双方で共同議長を務めた。

また、同国は被災国としての経験を活かし、人道支援および防災面での協力にも力を入れており、2014年7月には、国連人道問題調整事務所 (UNOCHA) 世界人道サミット北・南東アジア地域準備会合を日本と共催している。

インドネシアは、新興国の立場から援助協調の議論で発信を続け、また中進国としての責務および自国の経済成長へのインパクトにも動機付けられ、開発協力への関与の度合いを強めている。この方針は2014年に発足したジョコ・ウィドド政権にも踏襲されており、政権公約や中期国家開発計画 (2015～2019年) では、南南協力

における戦略性の強化が謳われたほか、2015年4月にインドネシアが主催したアジア・アフリカ会議60周年記念会合では、社会正義や公平性の実現のために引き続き開発援助に取り組んでいくとの力強いメッセージが表明された。

2. 援助規模

インドネシア政府は近年一貫して南南・三角協力の予算規模を拡大してきており、この拡大傾向は続いていく見通しである。政府発表によれば、2000～2015年の間に約5,740万米ドルの国家予算が南南・三角協力のために支出された (ただし内訳・詳細は不明)。2016年は約1,508万米ドル (うち、国家予算が約1,504万米ドル、国際機関からの資金が約4万9,000米ドル) が同協力のために支出された。

3. 重点分野・地域

重点分野に関しては、インドネシアが比較優位を有する以下の3つの分野、即ち①開発 (貧困削減、村落開発、災害リスクマネジメント、人的開発、食料・エネルギー安全保障等)、②グッド・ガバナンスおよび平和構築 (民主化、平和維持、法の支配等)、③経済的課題 (マクロ経済運営、公的金融およびマイクロ・ファイナンス等) が、主要分野とされている。なお、2017年の実績では南南協力として59のプログラムが実施され、54か国から1,030人の参加を得ており、農業 (22%)、インフラ (18%)、防災 (10%) 等の各分野にプログラムの多くが充てられている。

1982年以降、インドネシアは研修生や留学生の受入れ、インドネシア人専門家や実習生の被援助国への派遣および奨学金の給付などを行っており、その分野は家族計画、エネルギー関連、社会公共サービス、公共事業、農業、航空、金融と多岐にわたっている。これまでアジア、大洋州、アフリカ、中南米の120以上の国から、延べ6,000名以上がインドネシアの技術協力プログラムに参加した。

重点地域としては、アフリカ諸国やフィジー、パプアニューギニア、ナウル等の大洋州諸国向けに優先的に協力が行われている。歴史的な経緯を有する東ティモールやパレスチナにも協力を続けている。2017年の実績では、アジア・太平洋地域が59%、アフリカが29%、中

南米が2%の援助比率となっている。

4. インドネシア南南・三角協力の拡充計画

既述のとおり、インドネシアは対外援助に関する基本法を持たないが、長期国家開発計画期間（2005～2025年）を3期に分け、南南・三角協力を拡充する方針である。

インドネシアが実施する南南・三角協力に対して、従来の援助国・機関の期待は概して高く、日本、ドイツ、米国、ノルウェー、また国際機関としてはUNDP等が、新興援助国としてのインドネシアの能力強化に協力している。インドネシアの知識や経験に着目し、三角協力のパートナーとしてインドネシアの参画を求める機関も多く、近年ではイスラム開発銀行（IDB）等のアプローチが注目される。

実施体制

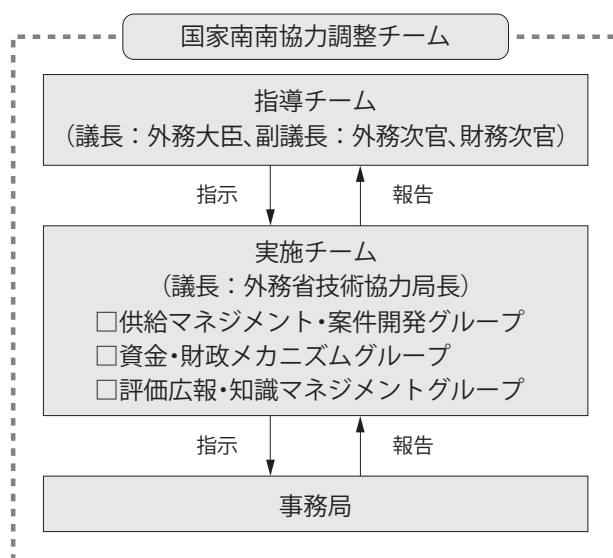
インドネシアには、対外援助にかかわりを持つ部局が複数の官庁に散在しているが、これを一元的に管理する部局はまだ存在していない。その対策として、2010年の国家開発企画庁令に基づき、国家南南・三角協力調整チーム（National Coordination Team on South-South and Triangular Cooperation）が組織され、同チームに名を連ねる関係省庁（国家開発企画庁、外務省、財務省、国家官房）の合議制によって、一体的な南南・三角協力の実現を目指している2017年1月に南南協力事業を

外務省が統括することとなり、同調整チームも同年4月に外務省令に基づき、国家南南協力調整チーム（National Coordination Team of South-South Cooperation）として再編成された。同チームは、「指導チーム」、「実施チーム」、「事務局」の3層から構成されており、被援助国、事業実施機関、三角協力のドナー等との関係を調整し、南南・三角協力の統一的窓口（One Gate）として機能することを目指している。しかし、同チームは寄り合い所帯で予算がなく、専従の職員が配置されていないといった状況に鑑み、JICAに類する専門機関（Single Agency）の創設に向けた動きがみられる。現在、外務省が主導し、関連の法令・規則の立法化等専門機関設立の準備が進められている。当初は2018年内に設立し約1兆ルピア（約7,473.4万米ドル^{注1}）の予算で開始予定だったが、インドネシア政府の準備が整わず、実際の設立は2022年～2023年頃になるともいわれている。今後は国家南南協力調整チームにおける援助リソースの新体制への円滑な移行、実施体制の機能強化が効率的かつ効果的な南南・三角協力実施の鍵になる。また、この専門機関は無償資金協力に加えて、有償資金協力の実施も念頭に置いているような報道も見られ、今後の進捗が注目される。

●ウェブサイト

- Indonesia South-South Technical Cooperation : <https://isstc.setneg.go.id/>

援助実施体制図



注1：ルピア/米ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年用レートを適用。